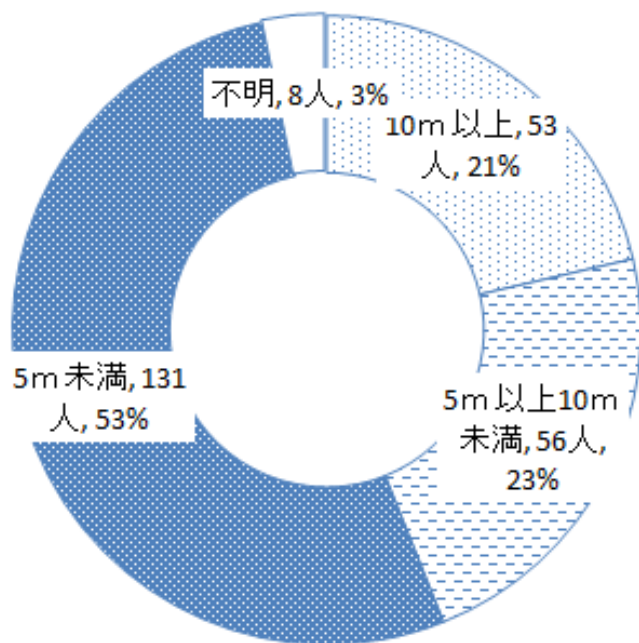


墜落死亡災害の発生状況（平成27年）

資料1

- 平成27年に発生した全産業における墜落死亡災害(248人)について分析。
- 墜落距離(墜落起点である作業場所から墜落到点である地上又は障害物までの距離)は5m未満が半数を占める。
- 安全帯を使用させていなかったものが236人、安全帯を使用させていたが、安全帯取付設備の強度不足、安全帯取付自体の倒壊、フックの掛け間違い等、その他の不適切な使用であったものが、合計6人。
- 安全帯を使用させていなかったものについて、墜落防止措置に関する必要な措置を適切に講じていなかったと考えられるものは95件(40.3%)。

墜落死亡災害(248人)における墜落距離の内訳



墜落死亡災害(248人)における安全帯の使用状況

安全帯不使用	236人
安全帯取付設備の強度不足	2人
安全帯取付設備自体の倒壊	1人
フックの掛け間違い等	1人
その他の不適切な使用	2人
不明	6人

安全帯不使用(236人)での災害原因等

高所作業車上での安全帯等不使用	1人
2m以上の箇所(開口部等除く)での作業床未設置	12人
2m以上の箇所(開口部等除く)で作業床等の設置が著しく困難な場合等での安全帯等の不使用	20人
2m以上の開口部等で手すり等未設置	32人
2m以上の開口部等で手すり等の設置が著しく困難な場合等での安全帯の不使用	22人
足場(一側足場を除く)に手すり等を未設置	4人
足場の組み立て等における安全帯の不使用	4人
合計	95人